

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年2月27日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1 店舗名 | フォレストモール南大沢 |
| 2 店舗所在地 | 八王子市南大沢二丁目25番 |
| 3 設置者名 | 合同会社フォレストプロパティ |
| 4 設置者住所 | 新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル11階 |
| 5 変更前の荷さばき施設の位置及び面積 | 店舗内62㎡ |
| 6 変更後の荷さばき施設の位置及び面積 | 店舗内137㎡ |
| 7 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗内24.47㎡ |
| 8 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗内4.06㎡ |
| 9 変更前の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 | 24時間ほか |
| 10 変更後の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 | 24時間ほか |
| 11 変更日 | 令和7年10月11日 |
| 12 届出日 | 令和7年2月10日 |
| 13 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 14 縦覧期間 | 令和7年2月27日から令和7年6月27日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 15 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年2月27日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	アーバンドック ららぽーと豊洲
2 店舗所在地	江東区豊洲二丁目1番14号、豊洲二丁目4番9号
3 設置者名	三井不動産株式会社
4 設置者住所	中央区日本橋室町二丁目1番1号
5 変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社デイトナ・インターナショナルほか88名
6 変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社デイトナ・インターナショナルほか88名
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称	ラルフローレン合同会社ほか14名
8 変更前の小売業者の住所	渋谷区神泉町9番1号（株式会社CAPITA）ほか
9 変更後の小売業者の住所	豊島区巢鴨一丁目11番1号（株式会社CAPITA）ほか
10 変更前の小売業者の代表者名	安田 誠（ラルフローレン合同会社）ほか
11 変更後の小売業者の代表者名	ポール・ハーディスティ（ラルフローレン合同会社）ほか
12 変更日	令和6年12月1日ほか
13 届出日	令和7年2月19日
14 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
15 縦覧期間	令和7年2月27日から令和7年6月27日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
16 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	ららぽーと豊洲3
2 店舗所在地	江東区豊洲二丁目15番12ほか
3 設置者名	日本ビルファンド投資法人
4 設置者住所	中央区日本橋室町二丁目3番1号

- 5 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社成城石井ほか1名
- 6 変更前の小売業者の代表者名 原 昭彦（株式会社成城石井）ほか
- 7 変更後の小売業者の代表者名 後藤 勝基（株式会社成城石井）ほか
- 8 変更日 令和6年7月1日ほか
- 9 届出日 令和7年2月19日
- 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 11 縦覧期間 令和7年2月27日から令和7年6月27日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 ヒューリック神宮前タワービルディング
- 2 店舗所在地 渋谷区神宮前一丁目5番8号
- 3 設置者名 新生信託銀行株式会社
- 4 設置者住所 港区六本木一丁目6番1号
- 5 変更前の設置者住所 中央区日本橋室町二丁目4番3号
- 6 変更後の設置者住所 港区六本木一丁目6番1号
- 7 変更日 令和7年1月20日
- 8 届出日 令和7年2月19日
- 9 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 10 縦覧期間 令和7年2月27日から令和7年6月27日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 11 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。